

行政との連携業務

(公社) 東京都ペストコントロール協会 副会長 清水 一郎

アメリカでの建築物害虫防除業の年間売上が1兆円を超えようとしている中、日本そして東京のペストコントロール業をより発展させていくためには行政との連携は必須である。なぜならば行政には色々な方面からの害虫獣、感染症等の情報が最初に入るが、我々PCOに情報が入るのは当然のことながらその後になってしまうのである。そのため、行政と常日頃から情報交換をし、新しい情報が入った際にはいち早く行動に移せる準備をしていかなければならないのである。また行動を起こすためには国を中心とした行政の法制化や通達によることが多く、これはPCOではどうにもできないところである。

公益社団法人とは「公益事業を主に目的としている法人」とあり、公益事業とは「公衆の日常生活に欠くことのできない事業」となっており、行政の業務に準拠するがごとの使命を果たすべき役割を与えられているのである。よって、行政と密接にこちらから関わりを持ち、公益社団法人東京都ペストコントロール協会の立場と役割を明快にしておく必要がある。

公益社団法人として営利を単純に目的とするのではなく、ボランティア精神を兼ね備えて、またペストコントロール業のプロフェッショナルとしての立場を生かして行政の期待に応えるべく、そして信頼を得るためにも行政との連携が必要である。そこから共同で対策を考え、事業化してきた例が過去にもたくさんある。

近年は特定外来生物を含め、感染症において

も緊急な対応を求められることが多くなり、例えばデング熱による媒介蚊対策、ヒアリ対策、ハクビシン・アライグマ対策、豪雨による浸水での感染症対策、毎年恒例になりつつある高病原性鳥インフルエンザ対策等、枚挙にいとまがない状態になりつつある。

一方で行政の区市町村においては、上記のような事態に対して専門の職員や、現場に出向いて作業をする職員が少なくなり、我々PCOに意見や教えを乞う場面が年々増えつつあり、その結果、都民の行政への相談が当協会の害虫相談増加にもつながっているのである。よって、協会としては害虫相談員のレベルアップを図るため講習会を年2回以上受けることが必須になり、知識の向上、都民との対応力により力を入れ、都民と行政の期待に応えられる体制をしっかりと作っているのである。また、行政の方に成り代わり、都民向けの害虫獣等に関わる講習会に講師を派遣している。

行政との協力では区民祭り等において害虫獣相談所のブースを出展し、ここでも行政と連携して、都民からの相談を受け、害虫相談員が正確な情報をお答えすることにより都民に安心・安全を提供しているのである。

協会は会員の方がいることにより成り立っている団体であり、会員に対して行政とのパイプ役として主導的立場であることを常に忘れずに状況判断をしながら行政からの情報を発信し続けることが第一で、その後、情報に対する対応は会員全員で取り組む姿勢で、行政のフォロー

行政との連携業務

をし続けなければならないのである。また、協会からの情報や行政への要望もよく聞き、行政への話しかけをすることにより、相互に理解を深め、いざ行動の時にスムーズに行動に移せ

ることが重要である。

都民のために協会と行政の連携は欠かせないものである。

